

# 令和5年度 第4回 石綿使用建築物等解体等業務特別教育のご案内

神戸東労働基準協会

1 日時 第4回 令和6年2月20日(火) 12:45~17:30

2 場所

神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティーセンター 神戸市灘区浜田町4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分、阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

3 講習カリキュラム

時間	科目
12:15-12:45	受付
12:45-12:50	オリエンテーション
12:50-13:20	石綿の有害性
13:20-14:20	石綿の使用状況
14:20-15:20	石綿の粉じんの発散を抑制するための措置
15:20-15:30	休憩
15:30-16:30	保護具の使用方法
16:30-17:30	その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項

4 料金

- ・会員 8,899円/名(受講料 7,920円 + テキスト代 979円,消費税込)
- ・非会員 11,099円/名(受講料 10,120円 + テキスト代 979円,消費税込)
- ・料金は、申込日から15~20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。振込手数料はご負担下さい。

**振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会)**

5 定員 22名 受付終了日:令和6年2月5日(月) ただし、定員になり次第締切ります。

- ・本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書等)
- ・印鑑、昼食、マスク 等

6 その他

- ・納入された受講料は、原則返金いたしません。  
但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- ・受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません。
- ・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません)
- ・ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。